



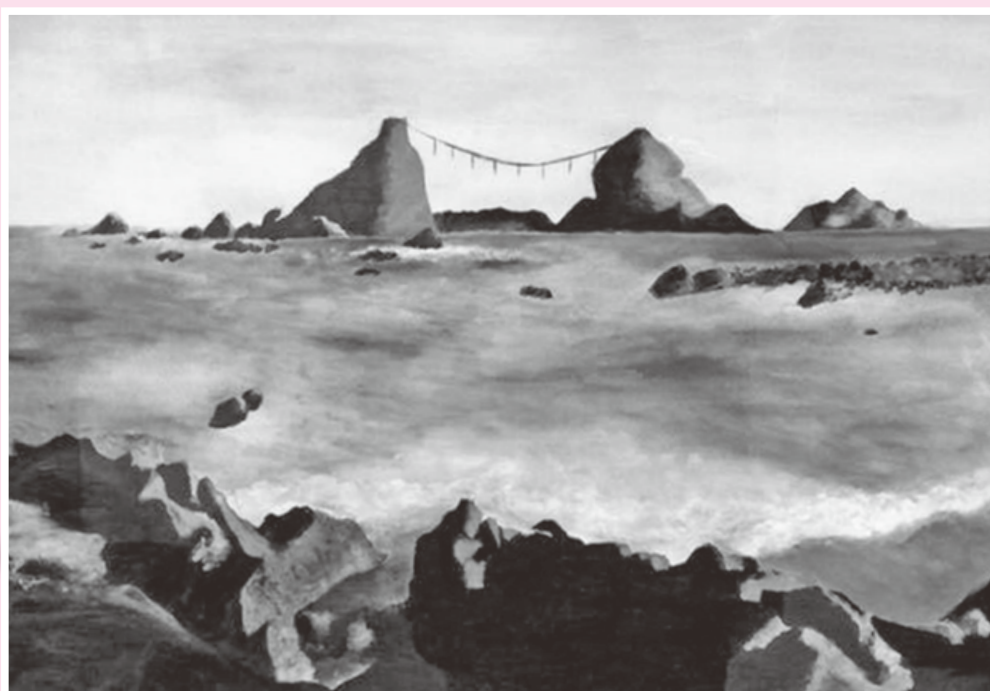
MANAZURU

議会だよりまなづる

No. **58**

2018年(平成30年)

2月1日発行



真鶴町絵画コンクール展 町議会議長賞

平井千晴さん作品

C 目次 ontents

12月定例会・12月臨時会	2-4P
委員会報告	4P
一般質問	5-7P
審議結果	8P
編集後記	8P

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(内線360)
info-center@town-manazuru.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください

12月定例会・12月臨時会

12月7日～8日
定例会開催

12月定例会は、委員の選任・条例の制定・補正予算の審議などが行われた。

人権擁護委員の推薦について

全員賛成

宮坂美勝氏・伊藤晴美氏・高橋伸夫氏の任期満了に伴い再任する事となった。

真鶴町過疎地域自立促進計画について

全員賛成

過疎地域の自立促進に必要な事業を総合的かつ計画的に実施するため、29年度から32年度までを計画年次とする過疎地域自立促進計画を承認した。

黒岩 3月定例会までのスケジュールは？

企画調整課長 29年度事業として、出来そうなものがあれば、3月までに提案、予算付けをして、事業を展開していく。

黒岩 真鶴の将来に係ることなので過疎債を何に使うかなどを前もって町民に知らせ意見を聞くべきではないか？

企画調整課長 検討する。

青木 県の計画と異なり、2市8町の広域消防のことを載せないのか？

企画調整課長 広域的な視点も必要だが、真鶴町独自の視点も必要であり、町独自の問題点、課題の解決を入れ込んでいく。

天野 過疎債を利用すると30%は町の債務として将来返さなければならぬが、現在の町の財政力として、最大どのくらいの過疎債を計上していくのか？

企画調整課長 精査している段階である。算出はしていない。

町の財政の規模から支払える額にも限界があるが、過疎事業として最優先でやらなければならぬものがあつた場合、従前行ってきた事業を一時中断することもあり、バランスを見ながらやっていく。

真鶴町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定について

全員賛成

過疎地域自立促進特別事業に要する経費の財源にあてるため、真鶴町過疎地域自立促進特別事業基金を設置した。

真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、固定資産税及び軽自動車税について所要の改正をした。

真鶴町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

都市公園法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正をした。

黒岩 将来、都市開発事業を実施する民間業者が都市公園である荒井城址公園を自由に使用する懸念がないか？災害時の避難場所である都市公園の機能を損なうことにならないか？

まちづくり課長 現在では考えられない。

平成29年度真鶴町一般会計補正予算（第4号）

全員賛成

歳入歳出に2億5447万円を追加し、総額を34億8964万7千円とした。

黒岩 町有土地侵入防止柵設置工事とは？

総務課長 亀ヶ崎にある不法構造物で、立入禁止にもかかわらず侵入者がいるので、フェンスを設置する。



青木 一般廃棄物処理事業債には町債を活用するののか？

企画調整課長 最終処分場等の工事にかかる真鶴町負担分を過疎債を活用して起債する。

平成29年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

全員賛成

歳入歳出それぞれ456万9千円を追加し、予算の総額を15億4554万4千円とした。

平成29年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

全員賛成

歳入歳出それぞれ394万3千円を減額し、予算の総額を2億3369万8千円とした。

平成29年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

全員賛成

保険事業は、歳入歳出それぞれ168万9千円

を追加し、予算の総額を8億8401万3千円とした。

介護サービス事業では 歳出のみの補正で、予算の総額に変更はなかった。

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

賛成少数

12月7日に経済文教常任委員会に付託されたのち、12月8日の本会議において不採択となった。

12月25日
臨時会開催

12月臨時会は条例の制定・補正予算などの審議が行なわれた。

真鶴町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

人事院勧告に準じて 所要の改正を行った。
黒岩 町民の生活実態か

質疑応答

12月臨時会

ら見て年金は下がり、特に社会保障費が重くなつて営業と暮らしが厳しい中で、引き上げてよいのか？

総務課長 人事院勧告に職員も従うので議員についても準じる。

黒岩 この問題への町民の怒りや批判は多い。

執行部や議員、当事者だけで決めているので、事前に町民の意見も聞いて欲しいという声は大きい

がどう考えるか？

町長 私のところにはお金を多く貰ったら多く働いてくださいの声が多い。

期末手当も審議会・懇談会などにかけたらどうかと考えている。

黒岩 町民の意見も聞き今後は審議会などを設けていくことだが、今回は出来ないことははっきりしている。

町民の意見を十分に聞く機会を設けるべきでは？

町長 事前審議にかからない程度に議会運営委員会に委ねる。

板垣 22年2月16日に、

真鶴町特別職報酬等審議会から「真鶴町特別職等の報酬等の額の改定について」の答申がなされており、その内容は「17年の審議会で、当時の町長の公約を尊重し、減額措置を講じることを適当と

答申したが、町長等の報酬の減額措置を廃止すること、15年に実施した期末手当支給月数の引き下げを従前の支給形態の通りとすること、議会議員に対する期末手当の支給月数についても特別職と同様とすること。」である。

この答申にある「従前の支給形態」とは、14年12月定例会で可決された特別職、議会議員ともに人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じるというもので、その後も含め、今回のこの改正案も同じ考えであるとの認識で良いか？

町長 そのとおりだ。

板垣 期末手当を報酬審議会の審議対象とする、あるいは懇談会といった形式で意見を求めるとの

認識で良いか？

町長 報酬審議会の審議内容に期末手当を入れる、その入れ方は懇談会、協議会、あるいは規則の中に入れるかは、こちらに任せてほしい。

青木健 人事院勧告に従わないとペナルティがあるのか？

総務課長 現段階ではない。

天野 従わないと補助金などで、デメリットはあるのか？

総務課長 下げた時は従わないと問題があったが、上げる時は問題ない。

【反対討論】

岩本 議員報酬や期末手当の改定は、議員間でしっかり検討し、議論を尽くした上で、その結果を町民に十分な説明責任を果たし、理解を得る必要がある。

本来、人事院勧告は一般職員の給与や期末手当について引き上げを勧告したものであって、これをもって議員の期末手当を引き上げるべきでない。

過去においては追隨してきた経緯があったことは承知しているが、それは昔の話であって、時代は刻々と変化しているのに、議会がその変化を捉えていないといわれてもおかしくない。

町民から見れば議会は何をしているのか、「時代は変わっているのに、過疎地域指定を受けた真鶴町において、相も変わらず、何の議論も検討もしないのか」と言われてしまふ要因であると思う。

過疎地域指定は人口減少だけでなく、税収減が財政力指数を引下げたことに起因していると思うが、わが町の現状をしっかりと認識した上で、議員間の慎重な討議や町民への説明責任を果たすべきである。

真鶴町常勤特別職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

人事院勧告に準じて所要の改正を行った。

【反対討論】

黒岩 ①人事院勧告は一般職員に対しては適用すべきだが、特別職には連動適用すべきでない。勤

勉手当が含まれているが、これは町長が職員の評価を定めるもので、自分が自分の勤勉手当を定めることになりおかしい。

②消費税が8%になって、年金や実質賃金は下がり、最近では社会保障費の負担も重く、町民の暮らしと営業は大変厳しい。こんな時に値上しても良いのか。

③町民の怒り批判が大きい。報酬審議会などにかけるという話しも出ているが、今回は難しい。報酬審議会等をするにしても事前に町民の意見を聞く機会を十分に持つべきである。

真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

根拠法の施行に伴い所要の改正を行った。

平成29年度真鶴町一般会計補正予算(第5号)

賛成多数

条例等の一部改正による、一般職等の給与改定及び人事異動等による人件費の歳出予算を、歳入歳出総額に増減なく補正した。

黒岩 議員と特別職でいくらの値上になるか？

総務課長 町長は6万3千910円、副町長は5万8千800円。議長は3万7千円、副議長は2万8千270円、議員は2万6千620円。

平成29年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

賛成多数

歳入歳出それぞれ42万5千円を追加し、予算の総額を15億455万4千4千円とした。

平成29年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

賛成多数

根拠法の施行に伴い所要の改正を行った。

全員賛成

12月臨時会

12月臨時会

委員会報告

歳入歳出それぞれ44万5千円を減額し、予算の総額を2億3369万8千円とした。



平成29年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

保険事業は、歳入歳出それぞれ196万6千円を追加し、予算の総額を8億8401万3千円とした。

介護サービス事業では歳出のみの補正で、予算の総額に変更はなし。

議会報告会 開催報告

12月14日午後6時より情報センター真鶴1階映像ホールにおいて、真鶴



町議会報告会実施要綱に基づき第5回議会報告会を開催し、16名の方にご参加いただきました。

議長挨拶に続いて、各委員会の委員長より活動報告を行い、その後、地方創生事業や議員定数について、あるいは議会だよりについてなどの質疑を行いました。

いただいた町への要望については、議長より文章にて町長に通知します。

詳細については、町ホームページに掲載を予定しています。

議会運営委員会

委員長 青木 繁

委員会報告

経済文教常任委員会

10月27日

委員会のあり方について協議した。

11月29日

委員会の運営方針について協議した。

12月7日

本会議にて付託された、

陳情第3号「神奈川県に私学助成の拡大を求める陳情」について、慎重審議の結果、「趣旨採択」と決した。

12月21日

委員会運営の今後のスケジュールについて協議した。

経済文教常任委員会

委員長 岩本克美

総務民生常任委員会

10月27日

委員会のあり方について協議した。

11月29日

委員会の運営方針について協議した。

12月21日

真鶴診療所の指定管理が30年3月末で期間満了となるので、以後の指定管理について、執行部より運営状況・問題点について説明を受けている。

今後、現指定管理者へ現状の報告を依頼する。

総務民生常任委員会

委員長 田中俊一

その他の議会関連行事

9月

- ・湯河原町真鶴町衛生組合議会
- ・湯河原町真鶴町広域行政推進協議会
- ・湯河原町真鶴町衛生組合例月出納検査
- ・真鶴町敬老会
- ・例月出納監査
- ・新人議員研修会

10月

- ・真鶴町町民運動会
- ・まなづる小学校運動会
- ・熱海・湯河原し尿処理専門部会
- ・真鶴町チャレンジデー2017実行委員会
- ・ME-BYOサミット神奈川2017
- ・真鶴中学校学習活動発表会
- ・例月出納監査
- ・町民文化祭開場式
- ・神奈川県町村議会議長会10月役員会・臨時総会
- ・神奈川県町村情報システム共同事業組合議会定例会

11月

- ・地方創生研修会
- ・安曇野市視察研修
- ・広域宮農団地農道整備事業小田原湯河原線推進協議会総会
- ・真鶴町ふれあいスポーツ大会
- ・神奈川県町村議会議長会議員研修会
- ・県西広域防災調整連絡会
- ・海のまち豊漁豊作祭真鶴龍宮祭・花火大会
- ・さば大師「魚供養祭」
- ・全国過疎地域自立促進連盟理事会・定期総会
- ・神奈川県町村議会議長会正副会長会議
- ・11月役員会
- ・富士箱根伊豆交流圏市町村サミット
- ・小田原地方交通安全総ぐるみ大会
- ・湯河原町真鶴町衛生組合臨時会
- ・地方自治法施行70周年記念式典
- ・道路整備の促進を求め

議会を傍聴してみませんか

次の議会は
定例会3月6日(火)・7日(水)・8日(木)・16日(金)
の予定です。



真鶴地域情報センター・インターネットでも議会議中継をしています。

- ・神奈川県大会
- ・全国町村議長会町村議会議長全国大会
- ・例月出納監査
- ・湯河原町真鶴町衛生組合例月出納検査
- ・宮ヶ瀬クリスマス交流懇談会
- ・真鶴町表彰条例にかかわる被表彰者選考審査



田中 俊一
議員

真鶴町における鳥獣被害の現状と対策

Q 鳥獣被害の現状と対策は？

A 湯河原と真鶴を行く動範囲としているサルの群れの当町の行動範囲、出没回数は拡大増加しており、イノシシ被害についても数年前と比べ増加している。被害防止対策については、ワイヤーメッシュや防鳥ネット等の被害防止用品を被害の多い農家に貸与している。

課題は本来は防護柵の設置を緩衝地帯に設置し複数の農地に対する侵入を防ぐことを目的としているが、当町のように大部分が傾斜地に位置し所有者も点在している農地では複数の農地をカバーできる緩衝地帯の選定が困難で個々の農地に防護柵を設置する必要があり、数多くの防護柵が必要。

また、サルについては、電気柵の設置による一時的な対策や追い払いが基本であり、小田原市や湯河原町で追い払われたサルが当町に侵入し、当町で追い払うと隣りの市町に移動することの繰り返しで効果的な対策がない。

Q 鳥獣被害対策実施体制や具体的な動きは？

A まずは職員による追払いが中心となっている。実施隊についてはパトロールや捕獲ワナによりイノシシの駆除が実際には主。サルの緊急追いは、実施隊員が別の場所いることが多く、実際にサルの追い払いをするのは難しい状況。新たな追い払い方法を検討していくことについては、緊急時に出るような体制が出来ないかヒアリング等を行いながら今後すすめたい。

真鶴駅跨線橋の南側エレベーターの早期実現を

Q 駅跨線橋の南側エレベーターの早期実現については？

A 設置主体である県とJR東日本が用地の買収などについて折り合いがつかない状況であり、県では概略設計まで完了している状況だが計画の見直しも視野に入れ調整を行なっている。

Q 車椅子などで上がった場合、片道切符だ。9月に町長と共に国交省を訪ね直接大臣に面会し、現状を訴えた。大臣は「県の仕事だが、国交省としても検討してまいりたい」と回答した。視点を変えた交渉の仕方が必要と思うが？

A JRの建物がある所は補償面で難しいとも聞いているので、町も設置場所を伸ばしてはどうかなど提案も含め県と協議している。何のためにあのエレベーターはあるのか、足の不自由な方、怪我をしている方を含め作っているのではないかと北側があっても南側がなければバリアフリー化とはいえない。全町民合わせて実現するよう協力を。

一般質問



岩本 克美
議員

「ふるさと納税」制度を利用して起業支援や移住促進事業に役立てては？

Q 総務省がふるさと納税による寄附を起業支援、移住の促進に使う自治体に対して特別交付税によって財政面で優遇すると発表した。地域経済を再生させ、「人」「もの」「仕事」の好環境を生み出し、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、「起業家支援・移住交流促進プロジェクト」を立ち上げることとした。とあります。

我が町では、過疎地域対策として取り組んでいくべき（起業支援・移住定住促進）事業に、正に合致すると考えられるので、積極的に取り組む意思があるか？

A 「起業家支援・移住交流促進事業、の二つのプロジェクト」に関する通知では、ふるさと納税制度の拡大、また、ふるさと納税で得た資金を地域で有効に活用するため、それぞれの地方公共団体で事業の趣旨や内容、成果を出来る限り明確にする取り組みを進めていくことが重要で総務省が新たに立ち上げたものだ。

地方公共団体がクラウドファンディング型でふるさと納税を募り、それを財源として実施するもので起業家の事業立ち上げへの補助、また、地方公共団体が移住交流促進事業を実施するというものだ。

国は30年4月から実施に向けて準備中だが、町で活用できるか見極めていく。

Q 我が町の地方創生事業と相通ずるところがあり、過疎対策事業との相乗効果を考え、積極的に取り組んで良いのではないか？

A 情報が不十分なので真鶴町で活用できるものであるか見極め、取り入れていきたい。

Q さて、ふるさと納税の募集に関して、我が町のホームページは少々分かりづらい。

町ホームページのトップにボタンを作って、募集内容が分かるようにすべきではないだろうか？真鶴町がふるさと納税で得た資金を利用して、どういうことをやっているかを分かりやすくすべきだが？

A 総務省の計画は、民間企業の専用サイトを立ち上げようと考えているようだ。

真鶴町のふるさと納税は、従前の寄附者に特産品をお礼として差し上げていたが、町のホームページについては改善に努めたい。

ホームページのリニューアルについて提案しました。



黒岩 範子
議員

夢が浜研修センターについて

Q 町民の集会施設として町民活動や町民事業への利用を予定しているとは具体的にどういうものを想定しているか？

A 自治会の津波防災訓練、海を生かしたまちづくり研究会、企業サテライトオフィス誘致のための体験施設など。

Q 町民としての利用も出来るのか？使用料は？

A 情報センターと同じ30年4月からの利用を考えている。使用料は検討中。

Q 地震津波対策はどうなっているか？津波マニュアルとは？宿泊を伴うものなのか？

A 消防法による消防計画及び地震津波

の発生時の避難行動マニュアルを作成し、対策をたてた。現段階では学習・会議・研修等の一時滞在への利用を行い、まずは、宿泊を伴はないものを試行する。但し、将来的には宿泊可能な施設としての利用も町民のニーズや財政状況を勘案し、段階的に整備する。

Q 地震津波発生時の避難行動マニュアルの具体的な内容とはなにか？

A 県の真鶴港周辺の津波予測では、最大16・5メートルの津波を予想し、到達まで3分としている。職員が県道の川口水産の先の18メートル先の曲がり角まで歩いたが2分数十秒だった。それから中川一政美術館に行き、広域避難所であるひなづる幼稚園に向かう。

Q 実際に3分で行ける人がどれだけいるか？子供連れでは無理ではないか？不十分な避難マニュアルではないか？

A 小学生などの方が早く歩くのではないかな。

消防で認可しているのが問題ない。

Q 建物は耐震化しているのか？

A 平屋で昭和59年建築なので問題ない。

Q 海と山の子どもたちの交流会」の再来年の利用についてはどう考えるか？

A 夢が浜周辺の海の地形や生物の特徴を分析検討して体験活動や昼食休憩等に利用する日帰りの利用は可能と考える。

Q 宿泊施設としては不適切ではないか？

A 宿泊施設としては未実施。地震の際の避難方法の確保の課題が今後解決されることが必要。

Q 海と山のこどもたちの交流会はこの場所ではふさわしくないのではないか？

A 子どもや保護者が安心して利用できるよう取り組む。

他に移動期日前投票巡回所の設置について質問した。

一般質問



天野 雅樹
議員

コミュニティバス運行改善の検討結果は？

Q 新型車両(定員30人)では町内に多く存在する狭い道路への通行ができない。JRのダイヤとの接続の改善、午前中の増便、以前まであったバス停の復活、高齢者割引の導入等、町民の要望に對し「貫して」地域公共交通会議」で検討すると発言しているが、いつまでに改善されるか？

A JRのダイヤ改正の為に1・2分のずれが生じたがダイヤが改正されたら「地域公共交通会議」にかけずに柔軟に対処するように指令を出した。また、バス停の改善に関しても、すぐに改善出来ると思う。新型バスに変更し、ワンボックスタイプバスに比べ定員が増えた分、利用者が

乗車できないことは無くなったが、狭い道路への通行が出来ず不便さがあることは把握しているの

で「地域公共交通会議」で検討していく。

Q 以前まで運行していたワンボックス型ワゴンバスの導入、デマンド型乗合タクシーの導入は検討しているか？

A 近隣では中井町がデマンド型乗合タクシーを導入しているが、年間2千500万円、3千万円の経費がかかっているとのことなので財政状況と利便性も合わせて検討していく。

また、過疎地域指定中に現在のコミュニティバスに加え他の交通システムも検討していくが、現在のシステムに他の交通システムをプラスしていくのは町の負担を考えるとすぐにはできないと考えている。

Q 市町村自治基盤強化総合補助金制度が切れる32年度以降は過疎化債を活用すると発言しているが、過疎地域指定が

外れた場合の対策と計画は？

A コミュニティバスの運行は国庫補助事業であることから、国や県、財団法人の活用できる補助メニューを調査研究し、事業を実施していく。

Q 11月21日の「地域公共交通会議」を傍聴したが、20日間たった現在も利用者が何名で収支が合うのかも把握できていない。このような簡単な計算もやっていない体質が町民の不便、不満の多いコミュニティバス運行の改善が遅々として進まない原因ではないか？

また、現在コミュニティバスの運行は民間バス会社に委託しているが、町民の不満、苦情を踏まえて町として観察、指導はしているか？

A 年間10万5千人で収支は合うが黒字化は難しい。町民の苦情等に関しても運行を委託しているバス会社を通じて指導しているが、町として直接観察、指導は行っていない。



森 敦彦
議員

魚座の指定管理について

Q 魚座の指定管理が始まって、今年で3年目を迎えるが、当初予定されていた計画どおりの成果を上げているのか？

A 成果については、28年度真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計決算において、歳入総額2893万4千円に対し歳出総額2383万6千円で、509万8千円の繰越となっている。

指定管理者からの、28年度の収支報告の内容は収入が、6810万円で支出が7100万円で、約290万円の赤字だが、これは指定管理者がペランダの工事をしたので、その工事を除くと、ほぼ、同額だ。

Q 赤字が続いた27年度まで町は、どの

ような方法で、赤字を解消しようとしたのか？

A 税理士やコンサルを使って、努力をしたが、東日本大震災後から売上げが落ちている。

Q 過去にはメニュー等を工夫し、一般会計に1千万余りを繰り入れたこともある。

27年度の決算の際に町長は、魚市場の施設環境整備と周辺飲食店の活性等を目標して指定管理を行ったが、その事に対する外部を交えての評価を行い、公表すると発言したが、どのような方法で公表したのか？

A 年度内に評価委員会を開催する予定で公表は委員会終了後となる。

Q 協定書の第17条には「管理者は、利用者に関するニーズを含め事業に関する事項を町が指定する期日までに報告書を提出しなければならない」となっているが、その内容は？

A 決算書は提出されているが、報告書は提出されていないため指導している。

Q 仕入れ食材で魚以外の食材の町内業者の調達率と営業時間、オーダーストップの時間は？

A 魚については魚市場の仲買人から調達しているが、その他については把握していない。

Q 営業時間は、午前11時から午後3時までで、オーダーストップは午後2時30分までの短い時間で営業している。

町長はこのままの状態でも指定管理を続けていくのか？

A 魚座については、黒字の時もあったようだが、減価償却や修繕費を入れていないので複式簿記では赤字だった。儲かっていたときに修繕費を積み立てていけば良かったと思うが、一般会計に入れていたため、修繕費が高くて現在苦労している。指定管理については、複数回募集して1件の応募しかなかったもので、閉館すると地域全体に及ぼす影響が大きいことから、外部の意見も聞きながら継続していく。

一般質問



青木 健
議員

岩ふれあい館の今後の活用について

Q 岩小学校の土地は契約により借り上げているが、契約目的、期間、金額は？

また、避難場所として町指定しているが、安全性の高い施設へ至急取り組むべきではないか？

A 契約目的は17年4月1日付けの覚書において「生涯学習施設岩ふれあい館用地等として使用するもの」となっており、契約期間は昭和53年4月1日から平成30年3月31日までで、双方とも異議がない場合1年間の自動更新となり、契約金額は年間120万円だ。

また、広域避難所指定の体育館については耐震に問題はなく、旧校舎は耐震強度不足により今後解体、統廃合に向けた対応が必要であると考えている。また、「町公共施設総合管理計画」との整合性を図り計画の策定に取り組む。

既に12年経過しているが今後どのように計画するのか？

A 教育委員会としても町の方針に合わせていく。

Q 大地震の際には旧校舎は崩壊すると思われるので早期解体が望ましいと思うのでキチンとした計画を立ててほしい。

A 過疎債等を活用しながら検討していく。

Q 「町総合計画」と「町公共施設総合管理計画」との整合性も図るべき。

Q 町民健康保険加入者の人間ドックについて

A 町の医療費の抑制と町民の健康意識向上のため助成する気はあるか？

また、県内助成状況は18団体で、本町の三大疾病は「ガン」「心疾患」「脳血管疾患」平均寿命については22年国勢調査ベースで男80・5歳女86・5歳だ。

Q 平均的に助成額がどれくらいか？

A 助成額は1万円か2万円が主だが、今後は検討する。

Q 町民への負担は小さく助成は大きく、税の収納についても公平、中立、簡素の三原則を持って取り組みを。

また、県内市町村の人間ドック助成自治体の件数並びに真鶴の三大疾病と

平成29年 12月定例会 審議結果

会期(12月7日~8日)

議案番号	議 案	採決者数	賛成	反対	議決結果	青木健	森敦彦	天野雅樹	黒岩範子	高橋敦	岩本克美	田中俊一	板垣由美子	海野弘幸	青木繁	青木厳
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	10	10	0	同	○	○	○	○	議長は裁決に加わりません	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	10	10	0	同	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
諮問第3号	人権擁護委員の推薦について	10	10	0	同	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第39号	真鶴町過疎地域自立促進計画について	10	10	0	可	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第40号	真鶴町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第44号	真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第45号	真鶴町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	○	×		○	○	○	○	○	○
議案第46号	平成29年度真鶴町一般会計補正予算(第4号)	10	10	0	可	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第47号	平成29年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第48号	平成29年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第49号	平成29年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
陳情第3号	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	10	4	6	不	○	○	○	○		×	×	×	×	×	×

平成29年 12月臨時会 審議結果

会期(12月25日)

議案番号	議 案	採決者数	賛成	反対	議決結果	青木健	森敦彦	天野雅樹	黒岩範子	高橋敦	岩本克美	田中俊一	板垣由美子	海野弘幸	青木繁	青木厳
議案第50号	真鶴町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11	6	5	可	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○
議案第51号	真鶴町常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11	6	5	可	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○
議案第52号	真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	議長は裁決に加わりません	○	○	○	○	○	○
議案第53号	平成29年度真鶴町一般会計補正予算(第5号)	10	6	4	可	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○
議案第54号	平成29年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	10	10	0	可	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第55号	平成29年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	10	10	0	可	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第56号	平成29年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	10	10	0	可	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○

※ 議案第50号、51号については、賛成と反対が同数のため、議長が採決に加わりました。

採決結果 ○=賛成 ×=反対 退=退席 欠=欠席(遅刻・早退を含む) 除=除斥

※議長(高橋 敦)は裁決に加わりません

議決結果 可=可決 否=否決 承=承認 認=認定 同=同意 報=報告 採=採択 趣=趣旨採択 不=不採択

編集後記

新しいメンバーになって前号の57号を作った感想を出し合ったところ「議会で議員がどんな発言をしているのかがわかるのは良いが、字が小さくて読みにくい」「高齢者も多いので字を大きくしたらどうか」「他の自治体の議会だよりを研究しよう」「町民の皆様が読みやすい議会だよりにするにはどうしたらよいか」などの率直な意見が出ました。

12月定例会後は時間があまりないので、まずは58号の表紙に真鶴の子どもたちの絵を掲載させて頂くことになりました。変化のきざしは少しずつですが、今までも、これからも、「読まれる議会だより」を目指します。

議会広報特別委員会
委員 黒岩 範子

議会広報特別委員会
委員長 板垣 由美子
副委員長 天野 雅樹
委員 青木 健
委員 森 敦彦
委員 黒岩 範子